

令和4年度第3回全国健康保険協会山形支部評議会議事概要

開 催 日	令和4年10月19日（水）10：00～12：00
開 催 場 所	ダイワロイネットホテル山形駅前 会議室
出 席 者	伊藤評議員、遠藤（順）評議員、遠藤（靖）評議員、管野評議員、齋藤評議員、水澤評議員、保科評議員、吉原評議員（五十音順）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和5年度健康保険平均保険料率について 2. 令和4年度（上期）山形支部事業実施結果報告 3. 令和5年度山形支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見聴取（意見交換） 4. 更なる保健事業の充実について（報告）
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>各議題につき、事務局より資料に基づき説明。主な意見等は以下のとおり。</p> <p>1. 令和5年度健康保険平均保険料率について 企画総務部長より説明。</p> <p>【学識経験者代表】 平均保険料率10%の維持、保険料率の変更時期は4月納付分ということでよろしいのではないかと。仮に一旦下げて、準備金が不足して大幅に上げるとなった場合大変であるから、10%で妥当と思う。また、今後、後期高齢者支援金の伸びが保険料にどのような影響を与えるか試算はあるか。</p> <p>【事務局】 保険料率への影響の見込みではないが、今年度は2兆500億円の支援金が、2023年度には2兆3,300億円、2024年度には2兆5,100億円、2025年度には2兆5,900億円と推移すると見込んでいる。</p> <p>【被保険者代表】 保険料の変更時期は4月納付分からでよい。中長期的な視点では保険料率10%維持はやむを得ないと思うが、法定準備金は1か月分とされていることから、少しでも下げてもらえればありがたい。納得感が得られる説明が必要だと思う。</p> <p>【事務局】 納得感が得られやすい、わかりやすい広報を実施しご理解いただけるように努力したい。</p> <p>【被保険者代表】 10%維持という中長期的な視点は賛成であるが、他の健康保険組合や国保との保険料率に比較に関する資料は持ち合わせているか。税率と違い保険料率の変更は、給料から天引きのため気づきにくい中で、</p>

納得感が得られることが重要と思う。また、後期高齢者への支援金は膨大な金額になっている。準備金があるからといって先延ばしするのではなく、準備金が枯渇する前に抜本的な議論が必要ではないか。

【事務局】

健保組合の料率にかかる資料は持ち合わせていないが、総合健保組合の保険料率は9.5%以下127組合、9.5%以上10.5%以下120組合、10.0%以上10.5%以下は55組合となっている。

後期高齢者医療費の5割が公費で、被用者負担4割、保険料1割となっている。一定の所得がある方は2割負担と改正されたことは一定程度評価している。今後の自己負担については、より議論が必要ではないかと各会議等で発信している。

【被保険者経験者】

平均保険料率は10%維持で致し方ない気がする。引き下げた場合に健保組合が解散し、協会けんぽに流入する可能性があることにも注視する必要がある。加入者とすれば保険料率を引き下げてほしいが、保険料維持はやむを得ない中で、準備金があるのであれば、納得感が得られるようにしていく必要がある。

【事務局】

協会けんぽはセーフティネットだと思っているので、解散組合から加入者が来た場合であっても、安心して医療を受けられるように努力していきたい。

【事業主代表】

平均保険料率10%維持で良いと思う。今後の見込みについて、マイナンバーカードへの移行も踏まえ、経費が削減できることも加味してシミュレーションしていただければと思う。

【学識経験者】

平均保険料率は10%維持で仕方ない。実質賃金は減少し、資材や物価が高騰する中で、負担感が増している。事業主、被保険者にも納得をいただくというのが重要と考える。健診費用の負担軽減と同様にメリットを実感できる事業を重点的に組んでいただければありがたい。

【事務局】

医療費が下がれば保険料率が下がるといった周知にまだまだ欠けていると思う。わかりやすい広報に努めてまいりたい。

【被保険者代表】

インセンティブ制度について、山形支部は実績が全国上位で、伸び率を維持するのが困難であるが、そもそもインセンティブ制度を廃止するといった議論があっても良いのではないかと。

2. 令和4年度（上期）山形支部事業実施結果報告

業務部長より説明。

【被保険者代表】

やまがた健康企業宣言登録事業所数に比べ、訪問型セミナーの実施や健康づくりDVDの貸出が少ないようだが申込みの推移はどうなっているか。また、今年度配布していただいたガイドブックはとても参考になるので、毎年配布していただきたい。

【事務局】

訪問型セミナーの申込は3年度に比べ10数件程度増加している。DVDの貸出件数も伸びている。下期もPRを続けていく。ガイドブックは今年度より本部で一括作成しているもののため、こういったご意見があったことは本部に伝えていきたい。

【事業主代表】

他県と比べて事業の実績が良かったようだが、来年度のインセンティブの見込みはいかがか。

【事務局】

インセンティブ制度は健診関係の項目が多いが、実績よりも伸び率を重視するようになっているので、山形支部には不利な面がある。具体的な数値はこれから本部より提供される。

3. 令和5年度山形支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見聴取（意見交換） 企画総務グループ長より説明。

【事業主代表】

例えば健康宣言のメリットとして、事業所への血圧計の贈呈を図ってはいかがか。日常的に測ることで自覚も増えていくのではないか。現在、体温を測定することが一般的になっているが、毎日の血圧測定といった啓発ができれば良いのではないか。

【事務局】

他支部での実施事例を参考に事業に取り組んでいきたい。

【事業主代表】

医療費全体の負担を減らすには無駄な受診を控えるといった広報をしていただければと思う。また、例えば運動しない人に対して運動を促してもあまり響かない。運動しない人のその他の生活習慣にも着目し、行動変容を促すようにすれば良いのではないか。

【事務局】

生活習慣の改善について理解を得られやすい広報や、正しい医療のかかり方等に関する広報を進めていきたい。

【被保険者代表】

運動習慣要改善者の割合が高いことについて、真面目な県民性から問診時に「そこまでやっていないかも」と回答を控えている可能性はある。WEB 広報の実施についてはパソコンだけではなく、携帯電話にアプリのようにお知らせが流れるようになれば良いのではないか。特定健診については事業所と直接関与している保健師等の意見を取り入れてもらえば広報面で伝わりやすいのではないか。自分の保険料を認識してもらう必要があるので、どれくらい保険料が控除されてどう使われているかわかりやすい広報が必要。マイナンバーのシステムは保険料ではなく、国が責任をもって対応するようにしていただきたい。

【事務局】

マイナンバーカードの顔認証システム等の導入にあたっては準備金からではなく、国の負担で進めている状況である。また、定期的に行われる保健師の研修会等の場で意見を募り、事業に活かしていきたいと思う。

4. 更なる保健事業の充実について（報告）

企画総務部長より説明。

特記事項

- ・次回評議会については1月を予定している。